

令和8年度

大町町教育基本計画

令和8年4月1日

大町町教育委員会

I 教育振興基本計画の策定に当たって

1 教育振興基本計画策定の背景と趣旨

我が国最初の全国規模の近代教育法令である「学制」が公布されてから令和4年で150年を迎えました。その間、幾多の教育改革を経てきました。平成18年に改正された教育基本法の第1条においては、教育の目的として「人格の完成」「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身共に健康な国民の育成」が規定されています。この教育基本法の理念・目的・目標・機会均等の実現を目指すことは、先行き不透明で将来の予測が困難な時代においても変わることのない、立ち返るべき教育の「不易」であります。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行後もインフルエンザ等、他の感染症の増加、国際情勢の不安定化という予測困難な時代の象徴ともいえるべき事態が生じています。その他にも少子化・人口減少、グローバル化の進展、地球規模課題、格差の固定化と再生産など、様々な社会課題が存在する中、Society5.0やSDGsを見据え、これからの社会を展望する上で、教育の果たす役割はますます重要となっています。我が国の将来を展望したとき、教育こそが社会をけん引する駆動力の中核を担う営みであり、一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続可能な発展に向けて極めて重要な役割を有していると考えます。そこで、新たな時代の要請（流行）を取り入れつつも、しっかりと普遍的な使命を遂行するという「不易と流行」の考え方を基調としていきます。

2 教育振興基本計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき、教育を取り巻く様々な課題を整理し、本町教育の目指す方向性を明確にするため、大町町教育基本計画を策定しました。

なお、策定にあたっては、国の教育振興基本計画（令和5年6月16日 閣議決定）、佐賀県教育大綱Vol.3、佐賀県教育施策実施計画、その他関連計画等との整合を図りました。

大町町では令和4年3月発行の「大町町第5次総合計画」～絆・ふれ愛 愛のある町

WE ♥ OMACHI～を町の将来像として策定しました。大町町教育基本計画は令和5年4月に策定した「大町町第3期教育大綱」に定める基本構想をより具現化する計画として策定しています。

3 教育基本計画の期間

教育基本計画は、教育大綱の計画期間である令和5年度から令和8年度までの4年間とし、計画期間中は、社会情勢等の変化を踏まえて見直し等を行い、毎年度策定することを基本とします。

II 計画の基本方針

1 基本目標

大町町では、令和元年佐賀豪雨に続き、令和3年8月にも甚大な豪雨災害が発生しました。復旧、復興に向けての対策や防災体制の充実を進めている途中での2度目の災害に、改めて町民の「絆」の重要性を再認識したところです。また、少子高齢化、核家族化は大きく進行し、且つ、デジタル機器の浸透により、家庭の教育力が問われています。大町町の子ども達の現状に目を向けると、特に、学力や体力・学習意欲・コミュニケーション能力の低下、集団行動や規律ある行動のとれない児童生徒、特別な支援が必要な児童生徒の増加、不登校傾向・不登校児童生徒の顕著な増加、いじめ、ネットトラブル等の多様化、複雑化が、喫緊の課題となっています。また、少子高齢化が進むと同時に、2050年には大町町の総人口は3,577人になると予想されています。これは2020年と比べると43.2%の減少率となっています。この人口減少率を改善することと、減少した人口に対応する施策も大きな課題であります。

このような社会の急速な変化や子ども達が抱える多くの今日的課題を前に、全ての町民が、豊かな人生を築くためには、生涯を通じて、あらゆる場で主体的に学び続けるとともに、「ふれあい、学びあい、支えあい」の多様な学習活動に取り組み、みどり豊かな自然や伝統文化、そして、ふるさと大町に誇りと愛着を持ち、一人一人が「志」を持ち、町民参加と協働による活力あるまちづくりを推進することが必要です。今回の2度の災害を通して、改めて社会教育を基盤とした

人づくり、つながりづくり、地域づくりの重要性を認識しているところです。その上で、自らの人生を切り拓き、郷土を愛し、心豊かでたくましく生きる大町子ども達を育成するためには、教育基本法の第1条（教育の目的）で示されている「人格の完成を目指す」と、「平和的で民主的な国家及び社会の形成者」の育成を常に念頭に置きながら「生きる力」という理念のもとに、小中一貫教育及びコミュニティ・スクールを基盤とした「確かな学力＝知」「豊かな人間性＝徳」「健やかな身体＝体」の調和のとれた学校教育が重要です。そのため、学校・家庭・地域社会が緊密な連携のもとにそれぞれの役割と責任を果たさなければなりません。

こうした認識に立ち、本町の教育振興基本計画を基に、本町教育を推進していきます。

本町教育をつかさどる教育長、教育委員、事務局職員は、本指針に沿って日々研鑽に努め学び続けなければなりません。総合教育会議や教育委員会の審議、協議や調整事項を踏まえ、学校教育と社会教育の振興に尽力し、町広報誌・町教育委員会ホームページ等を活用した積極的な情報発信を行う必要があります。

さらに、江北部（大町町・江北町）教育委員会連絡協議会、佐賀県及び西部教育事務所管内教育委員会連合会、杵島郡の教育委員会等の連携を密にし、佐賀県や他市町の取り組みも参考にしながら今日的課題の解決に努力していきます。

2 教育の重点目標

大町町教育委員会は、人間尊重の精神を基調とし、大町町民憲章に則し「歴史と文化が輝き人を育むまちづくり」の実現を図ります。

<大町町第3期教育大綱「絆」目標>

特色ある義務教育学校での学校教育環境の一層の充実を図るとともに、青少年の健全育成を図ります。また、生涯学習と情操教育を進めるとともに、スポーツ活動の充実、文化芸術の充実、文化財の保護・活用に取り組み、人と文化・豊かな心を育むまちづくりを進めます。

3 成果指標と目標

成果指標	目標
① 自分には良いところがある（自己肯定感）5年生以上	90%
② 人の役に立つ人間になりたい（自己有用感）5年生以上	90%
③将来の夢や目標をもっている。5年生以上	100%
④佐賀県学習状況調査の佐賀県平均値との比較	101%
⑤「読書は好き」と答える児童生徒の割合	90%
⑥ICT機器を活用することで楽しみながら学習することができる	90%
⑦地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	80%
⑧運動習慣等調査の運動に関心が高い児童生徒の割合	80%
⑨7年生不登校（年間30日以上欠席者）生徒出現数	0人
⑩町教育委員会主管各スポーツイベント参加者数（参加者数制限のあるイベントを除く）	各イベント目標値を上回る
⑪大町ひじり学園教職員及び教育委員会事務局職員の月間平均時間外勤務時間	45時間以下
⑫公民館図書室総貸し出し冊数	1,200冊
⑬放課後子ども教室「みんなの広場」参加児童満足度【%】	90%以上
⑭公民館講座総参加者数	延べ45人
⑮大町町教育委員会ホームページ閲覧数	50,000件

4 就学前教育の基本方針

幼児を取り巻く環境は、少子化、核家族化、一人親家庭の増加、情報化の進展、いわゆる「スマホ子守り」の弊害、生活習慣の多様化、貧困率の増加等、大きく変わりつつあります。幼児期

は生涯にわたる人間形成が培われる極めて重要な時期で、家庭、地域、幼稚園・保育園・こども園等が密接な情報交換を行い、幼児の健全な育ちを伸張し、正しい基本的生活習慣を身に付けさせることが大切です。文部科学省の「幼保小の架け橋プログラム」を参考に、町の子育て・健康課と連携し、幼児教育と小学校教育のスムーズな接続を狙いとして交流等の機会を設けることを推奨していきます。また、町では「子育て応援のまち大町町」をキャッチフレーズとしています。今後も、教育長、指導主事、事務局職員が、積極的に園に足を運び、幼児の実態を的確に把握し、大町ひじり学園につなぎます。また、それぞれの保護者の就学相談には丁寧に対応します。

5 学校教育の基本方針

大町町教育委員会は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神及び佐賀県教育施策実施計画、大町町第3期教育大綱「絆」に則り、大町町の実態、児童生徒の心身の発達段階や特性等を十分考慮しながら、「大磨 智誠」を義務教育学校の教育目標とし、未来を担う人材の育成を目指します。

義務教育学校の特色を生かし、キャリア教育を学校教育の軸に、教科担任制度、英語力向上事業等、県の施策を活用しながら、放課後等補充授業、まち塾、スクールソーシャルワーカーの雇用等、町の事業を併せて活用し、不透明で予測困難な時代を生き抜く児童生徒の育成に力を注いでいきます。また成長した子ども達がより良い社会の形成者となり得るように計画的、継続的な取組を行っていきます。そのために、学校運営協議会等の助言を受けながら、教育委員会として幼保とひじり学園、地域がうまく連携して教育に当たることができるように行政とも密に協力し、環境整備を整えるとともに指導・支援をしていきます。また、働き方改革を更に進め、教員が見通しを持ち、意欲をもって取り組める職場環境の整備を行っていきます。

令和7年度学校教育の重点目標

- (1) 豊かな心を育む教育の推進
- (2) 確かな学力の向上の推進
- (3) 健やかな体を育む教育の推進
- (4) 特別支援教育の充実
- (5) 地域・家庭のよさを生かす学習環境づくり
- (6) 安全・安心を守る学校・地域づくり
- (7) 教職員の専門的な資質・能力の向上
- (8) 教職員の働き方改革・メンタルヘルスケアの充実

めざす子ども像（大町ひじり学園学校運営協議会合言葉）

「大町っ子 地域とともに 笑顔であいさつ 大きな輪」

大町ひじり学園の小中一貫教育（P17 参照）

6・3制の教育課程の中で、4・3・2ブロック制によるキャリア教育を基軸とした児童生徒の基礎的・汎用的能力（キャリアプランニング能力、人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力）の醸成を計ります。

（※別添：義務教育学校「大町町立小中一貫校大町ひじり学園」の小中一貫教育）

Ⅲ 自らの生活を切り開く心・学力・体力の向上

施策1 豊かな心を育む教育の推進

ア 志共育の推進

佐賀県教育施策実施計画の第一番目に「志と誇りを高める教育の推進」が掲げられています。この施策を具現化するために大町ひじり学園では志共育に取り組みます。毎年、5年生以上の児童生徒に志共育を実践し、自分の立てた志を生活の基軸にすることで、子ども一人一人が生きがいを持って生活を送ることができるようにします。

「志」とは「世のため、人のため、未来のため」に自分の内から導く行動指針のことです。

イ 情操教育の推進

本物に触れる活動を通し、感動体験をすることで、個々の感性を豊かにすることを図ります。修学旅行での体験活動や、芸術（音楽、演劇、絵画等）との触れ合い等を通して、「美しい」「素晴らしい」と、子ども自身が持っている感性を呼び起こすことで、豊かな心を育みます。

ウ 道徳教育の充実

自己の生き方を考え、主体的な判断のもとに行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、「特別の教科道徳」を要とした道徳教育を推進します。

読み物資料等を通して、自分自身の心の中を俯瞰し、心の葛藤を基に、自分なりの考えを持ち、友達と交流しながら心の整理をしていきます。系統的に指導をすることで心の成長へとつなげていきます。また、特別活動をはじめ、教科等を含めた学校生活全体の中で取り扱っていきます。特別活動同様、今年度も校内研究で取り組みます。

エ 特別活動の充実

自分たちや周りの問題について話し合い、実践し、振り返ることで、折り合いをつける事や、お互いを承認する事、やり遂げる達成感等を身に付け、より良い学級集団、学校集

団を形成します。このことは学力向上の基盤となることです。そのため、校内研究等を通して特別活動の更なる充実を図ります。

オ 非認知能力の育成

非認知能力とは「忍耐力」、「やりぬく力」、「自制心」といった、数値では表しにくいですが、日常生活や社会活動において重要な影響を及ぼす能力を言います。子どもの10年先、20年先、30年先の幸せな生活を考えると、今一番必要な力だと考えます。学校生活、家庭生活の中で身に付けるよう啓発していきます。

カ 礼節指導の推奨

親を大事にし、家族、友達、地域の人を愛する児童生徒を育てるために、挨拶を大切に取り扱います。学校で行っている腰骨を立てて座る「立腰教育」や「履物揃え」と併せて指導することで、生きぬく力を育成します。その他、9年生のテーブルマナー教室、武道の学習、学校ボランティアによる面接指導でも培っていきます。

キ 不登校や問題行動等への対応のための教育相談体制の充実

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校生活サポート支援員の配置、大町町の各課、外部機関等、様々な関係機関との連携や制度の活用を通して対応していきます。

ク 基本的人権と多様性を尊重する子どもの育成を目指した人権・同和教育の推進

児童の実態把握に努め、価値観や考え方の違う他者と対立するのではなく、考え方の違う人から学んでお互いが成長できるようにしていきます。

外国に籍を置く児童のために日本語指導の講師と連携し日本における学習面、生活面の支援を行います。また、日本語の会話に不安がある保護者等には、外国語教師やALTによる英語でのコミュニケーションを図り、安心して学区生活を送ることができるように支援します。

ケ 「大町町いじめ防止基本方針」に基づいたいじめ防止対策

児童生徒・保護者アンケート結果の収集・分析や、ネットパトロール結果情報を学校と共有し、迅速ないじめの覚知・積極的な認知を行っていくと共に、学校と連携し、対策を取ってい

きます。

コ 部活動の充実

各部活動の目標を達成するために異年齢集団の中で切磋琢磨したり、励まし協力しあったりしながら、より良い集団作りにつなげていきます。また、目標→活動→評価→目標の繰り返しを行いながら自主的な活動へ結びつけます。この一連の活動の中で諦めない心、継続する心、我慢する心なども育てていきます。

令和8年度以降からの土日、休日の部活動地域展開に向け、部活動検討委員会での話し合いや町長協議等を通して準備を進めていきます。

サ 望ましい学習態度及び学習習慣の形成・定着

聴く力や考える力を育むために、また人格形成の一助として「立腰教育」に取り組んでいます。腰骨を立てることで、正しい姿勢が取れます。併せて「我慢する力」もつきます。

また、「大町ひじり学園の学校行動目標（＊7つの徹底）」を徹底するため、家庭との連携を重視して取り組んでいます。

＊7つの徹底 ①挨拶・返事 ②整理整頓 ③自問清掃 ④読書力 ⑤聴く力 ⑥実践力
⑦話す力 ノー原稿スピーチ

幼保小の架け橋期の教育の充実を図り学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」を実施していきます。

シ 児童生徒を称える場の設定

「OMACHI Best Junior Award」を設定し、スポーツ・文化の両面において全国でも顕著な成果を残した児童生徒を町として称えることで当該児童生徒の今後の活躍へと続くように後押しします。また、周りの児童生徒が「OMACHI Best Junior Award」受賞という目標を持って日々努力できるよう意識の高揚を図ります。

施策2 学力の向上の取組の推進

ア 授業力向上の推進

校内研究を通して道徳科や特別活動の学習指導法を各教科等の指導に生かし、全体的に教師の指導力向上につなげていきます。また指導方法の工夫・改善として以下の事を推進します。

- ① G I G Aスクール構想による一人一台端末を使った学習を進めていきます。より個別最適な学びを推進していきます。指導の個別化と学習の個性化を図りながら、生きる力を育める力を身につけていきます。
- ② ア、イ以外でも指導方法の改善のために研修を深めていきます。そのため、研究と修養の推進を行います。

研究は児童生徒のため、修養は教職員の人格向上のために取り組みます。

- ③ 校内研究を進め、深めていくことで指導方法改善につなげていきます。また、若い職員が増えている現状に対応するため、指導教諭を中心に、学年主任をメンターと捉え、若手育成を進めていきます。

イ 教科担任制の実施

前期課程の3年生から教科担任制の実施を行います。教員一人の指導する教科を絞ることと複数学級で指導を重ねることでより良い授業づくりができ、児童の学習理解につながると考えます。また、中学教師の乗り入れ授業等、小中一貫教育の強みを生かした指導を行います。より専門的な指導を受けることで、知識理解の定着、思考力の向上、興味関心の向上につなげていきます。

ウ 読書活動の機会の充実及び推進

読み語りボランティアグループ「おはなし宅急便」「紙風船」を支援していきます。

読書日記を推奨していきます。家庭を巻き込んで読書習慣の定着を図ります。

エ 放課後等補充学習促進

若みどりセミナー（地域の方に放課後補充指導をしてもらう制度）等、補充学習の充実、サマーセミナー、入試対策セミナーなどに取り組んでいます。また、学校ボランティアの発掘・活用も行っています。

オ 後期課程英語・前期課程外国語活動・英語科教育の充実

前期課程外国語活動及び英語科への専科教員の配置や英語教育推進リーダーの育成、中1 T T英語非常勤講師の配置による指導の充実を行っています。また、ALT〔※14〕を複数配置し活用することで、小学生英語力の向上へつなげています。また、大町保育園へのALT派遣や後期課程英語教員による前期課程乗り入れ授業の推進を行うことで児童の英語力向上に努めています。さらに町負担で実用英語技能検定試験受検の補助を行い、積極的に試験に取り組む環境づくりを行っています。

※14 外国語指導助手。

カ 評価方法の工夫

授業評価、学力向上評価シート、学校評価等に加え、児童生徒の評価、保護者アンケートを実施し、結果を分析します。対策を立て実践することで授業改善や生徒指導の改善に生かしていきます。

キ キャリア教育のさらなる推進

「キャリア・パスポート」※の活用促進を図ります。またキャリア講話、職場訪問、職場体験、町探検等、学習の場の工夫や学習教材の開発に努めます。

※子供たちが小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる活動を記入し、記録を保存するポートフォリオ（活動の様子を残した写真や記録をファイルに保存した物）です。

施策 3 健やかな体を育む教育の推進に向けた取り組み

ア 早寝早起き朝ごはんの推進

規則正しい生活は、児童生徒の心の安定につながります。大町ひじり学園PTAとの連携就学前児童保護者への働きかけ・啓発を行います。

家庭での大切な習慣作りとして「大町お日様カード」を学期に1回実施し、家庭を巻き込んで生活改善のきっかけづくりになるよう、働きかけます。

イ 健康の保持・増進のための学校保健の充実

養護教諭との連携、学校医・学校歯科医・学校薬剤師との連携、医薬品によるフッ化物洗口の実施、眼科医・耳鼻科医による指導、がん教育等に取り組みます。特に児童生徒の視力低下が全国的な課題となっています。校医の指導・助言をPTAと共有し視力低下防止対策に努めていきます。

ウ 体力の向上と学校体育活動の推進

全国体力・運動能力・運動習慣調査の現状把握と分析を行い、今持っている力を大切にしたい自主的・自発的な体育学習（体育の「大町型授業」）の実践につなげます。また、外部指導者による楽しい体育の学習指導を行い、教師の指導力向上にもつなげます。以上の手立てをとることで休み時間に遊ぶ児童生徒を増やします。併せて、体力向上だけでなく、非認知能力や情操教育にもつながる自力登校を推奨します。

エ 食育指導の推進

栄養教諭の活用、給食週間の実施、保健学習の充実、外部講師の活用、職員研修への指導助言、給食センター運営委員会の充実、郷土の食材を活用した給食提供、商工会との連携、シニアソムリエによるテーブルマナー教室、佐賀牛の提供等を行います。

オ 運動部活動・武道の充実

部活動改革を進める上で、外部指導者との協議をもとに、連携を深めます。

銃剣道を中学部7年生で学習します。中体連応援・共催・後援・支援、前期課程教員の部活

動支援促進、6年生早期体験入部を行います。

カ 遊びの奨励

2時間目の休み時間、昼休みは外遊びを奨励します。遊びを通して体を動かすことは体力の向上はもちろん、集中力、知能の向上につながるからです。また、県内各プロスポーツ団体との交流促進をすることで、本物に触れ、憧れたりしたことで文化スポーツに取り組むきっかけづくりをします。

キ 就学前健康指導・性に関する教育・薬物乱用防止教育等の充実

各種団体と連携しながら児童生徒の健康教育を推進します。

ク 新型コロナウイルス等感染症対策

学校生活で、これまで徹底して行ってきた感染者対策を継続します。今後の文科省や厚労省等の通知等や県教委の通知、校医の助言を受け対応をしていきます。

教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）の配置はこれまで通り行います。

施策 4 特別支援教育の充実に向けた取り組み

ア 教育相談体制の整備

町就学相談の充実、うれしの特別支援学校・西部教育事務所・子育て・健康課と連携し、どのような相談にも対応できるよう環境整備に努めます。

イ 個の特性に応じた就学先の決定

専門家、特別支援学校、保育園、幼稚園、認定こども園、福祉課、子育て・健康課、保健師等との連携、保護者との丁寧な合意形成、教育支援委員会への諮問、進路指導を行います。

ウ 個の特性に応じた特別支援教育の充実

大町町では小1プロブレム解消支援員を配置し、小学校に入学したばかりの1年生が、集団行動がとれない、先生の話听不懂等、学校生活になじめないという現状に対処しています。また、個々の児童生徒に寄り添い、担任と相談しながら児童生徒が安心して生活できるよ

うにします。昨年度より特別支援教育支援員を4名体制としています。内、2名は教員免許を持っており、生活支援だけでなく、学習支援も行います。低・中・高学年、中学部に配置し、より細やかな対応をしていきます。

エ 就学前教育と義務教育学校前期課程の接続の確立

福祉課や子育て・健康課との連携、幼稚園・保育園・認定こども園等との連携、教育支援ファイルの作成、個別の教育支援計画の作成と活用、学校運営協議会、大町保育園参観を行います。

施策5 地域・家庭のよさを生かす学習環境づくりに向けた取り組み

ア 基本的な生活習慣及び家庭学習習慣の育成

杵島郡PTA・大町ひじり学園PTA・江北町・白石町教育委員会・大町保育園育友会との連携を行います。

イ 地域学校協働活動の推進

地域の各種団体と連携して児童生徒の成長に寄与していただきます。

区長会、分館長会、婦人会、大町ひじり学園PTA、大町保育園等、町内の各種団体や白石高等学校、佐賀農業高等学校の県立高校とも連携を深めていきます。

ウ 文化財の教材化と活用

国指定重要文化財である土井家住宅の活用を計画します。地域の文化財を教材化できるように取り組んでくと共に地域教材副読本「わたしたちの大町町」をはじめ、児童生徒向け郷土史副読本「大町を知ろう・考えよう」の等の活用を図っていきます。大町煉瓦館との連携し子どもガイドの育成支援を行います。

オ PTA支援

杵島郡PTA・大町ひじり学園PTAとの連携、学校運営協議会との連携し児童生徒の適切な学校生活環境づくりの支援を行います。

カ 家庭への経済的支援・子どもの貧困対策

令和7年度より支給を開始した小1、7年、高1を対象とした「大町町子ども新生活サポー

ト応援金」も含め、国や県、大町町の施策による支援を活用し広報活動を行い家庭環境支援を行います。

キ 地域で子どもを見守る体制作り

主に下校時刻を狙った犯罪が多いことを受け、「ながら見守り」を推進しています。併せて「ながら見守り」の際に子どもへの挨拶や言葉かけを日常化することで犯罪発生率の低下を狙います。また高齢者の積極的な外出へとつながれば福祉の面での効果も上がると考えます。

ク 環境教育の推進

ゴミダイエットの推奨、節電・節水の啓発、町をきれいにする態度の育成、ゴミ拾いボランティア活動（「ちょボラ」）の推進、4年生エコチャレンジを行います。

施策6 安全・安心を守る学校・地域づくりに向けた取り組み

ア 日常の安全管理の徹底と危機管理体制の確立

「大町ひじり学園安全管理の手引き」に基づき、通学路を含めた環境整備及び対策を各種団体と連携して行っています。

イ 危険箇所点検の徹底

通学路合同点検、「大町町通学路交通安全プログラム」に基づいた取り組みを行います。特にため池の安全対策、水難救助具点検についてはPTAや農林建設課等との連携で行います。

ウ 「大町町食物アレルギー対応指針」に基づいた食の安全の確保

児童生徒のアレルギー疾患の把握を保護者面談等で確実にいき、学校と共有します。

食物アレルギー関係者会議・給食運営委員会の開催、除去食の提供、ヒヤリハット報告記入を行います。

エ 給食への異物混入防止の徹底

食材及び給食センター内の器具や道具の点検を常に複数の目で行うことと声を出して確認することを徹底させます。また、納入業者とも連携し異物混入がないよう指導を繰り返します。

給食センター補修・調理員ヒヤリハット報告書記入・調理員の働き方改革、給食センター設備点検・更新を行います。

オ 児童生徒の交通事故防止対策の強化

スクールゾーン、交通教室、山側縦列通行の徹底、自転車乗車時のヘルメット着用推進、交通安全指導員・交通安全協会・白石警察署・総務課交通防災係との連携、集団登校を行います。

カ 災害発生時の適切な対応と「生き方」を学ぶ防災教育の推進

段ボールベッドづくりを通じた防災教育を支援します。また地区の防災支援団体（パブリックゲート、MOA WAN 等）を活用した学習も支援します。

キ ネットトラブルの防止

ネットパトロール、情報モラル教育の推進、杵島郡PTAと連携した情報モラルリーフレット作成と活用等を通して啓発していきます。

ク 児童虐待の防止

学校や関係機関との連携を通し、早期発見、通告等を行い児童生徒を守ります。

施策7 教職員の働き方改革・メンタルヘルスキアの充実に向けた取り組み

ア 教職員の心身の健康管理

管理職を中心に日頃の観察、ヒアリングを通して教職員の健康状態を把握するようにします。町で実施しているストレスチェックは形成評価の指標とします。

イ 教職員の望ましい人間関係の構築・維持

ハラスメント防止委員会、教育委員会ハラスメント相談員を設置しています。各種ハラスメントに対応できるようにしています。場合によっては町の弁護士を通して対応を構築していきます。

ウ 教職員の多忙化の解消

令和7年度より新たな校務支援システムを導入し、教職員の多忙化対策の一助とします。7

時30分以降の登校、17時30分以降の留守番電話への移行、木曜日の5時間授業の弾力的
取り組み等、校長の学校マネジメントによる学校の工夫で多忙化対策を進めていきます。

オ 部活動の地域展開

部活動検討委員会を令和4年から継続して開催しています。地域連携及び地域展開に向けた
調整を行っています。

義務教育学校「大町町立小中一貫校大町ひじり学園」の小中一貫教育

<学校教育目標>

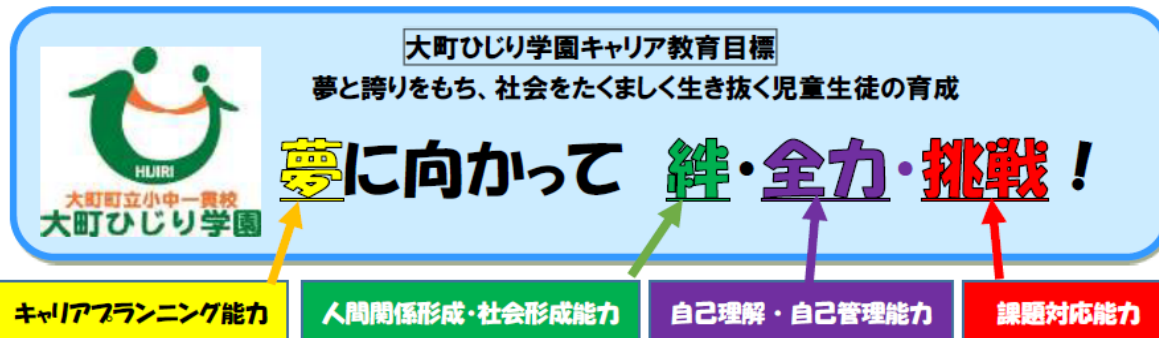
おおま ちせい
大磨 智誠

大町ひじり学園の小中一貫教育は、**キャリア教育**！

～知・徳・体を大きく磨き、人格の完成をめざす

学 年	1・2・3・4	5・6・7	8・9
教育課程	1・2・3・4・5・6 前期課程		7・8・9 後期課程
小中一貫教育	キャリア教育（「基礎的・汎用的能力（4能力）」の育成）		
ブロック制	前期（基礎期）	中期（定着期）	後期（発展期）
めざす 児童生徒像	めあてをもち進んで学ぶ児童 心やさしく助け合う児童 元気に仲良く遊ぶ児童	自ら考え学ぶ児童生徒 礼儀正しく思いやりのある児童生徒 体を鍛え最後までやり抜く児童生徒	確かな学力を身につけた生徒 豊かな心をもった生徒 健康でたくましい生徒

キャリア教育とは、学校の教育活動全体を通して、自分の生き方を考え将来の自立に向けた力を育てるものです。働くことの意義や生きることの尊さを実感させることで、学ぶ意欲を向上させ、自己有用感を醸成します。
大町ひじり学園の小中一貫教育は、**キャリア教育を9年間の基軸**としています。



キャリア教育で育成すべき力→「基礎的・汎用的能力(4能力)」

大町ひじり学園のキャリア教育は、この4能力の育成を視点に、学級経営、学習指導、生活指導を行い、教師が4視点から、日々の全ての教科の授業で「大町型授業」を展開します。

授業の見た目は変わりませんが、教師が4能力の育成の意図をもって授業を展開することが大切です。

- ・必読！「小学校キャリア教育の手引き<改訂版>」「中学校キャリア教育の手引き」(文部科学省)
- ・必視聴！『YouTube』文部科学省チャンネル『今後の学校におけるキャリア教育の在り方について PART1・2』

大町町教育委員会

II 社会教育【生涯学習活動・生涯スポーツ活動】の基本方針

人口減少と少子高齢化時代、人生100年時代の今、持続可能な新しい地域づくりのためには、生涯学習社会を目指した心豊かで健康な人づくりと住みよいまちづくりを推進していくことが必要です。令和元年、3年と2度にわたる豪雨災害を受け、町民相互の絆づくりの重要性を再認識しました。新たな社会教育の方向性として、町民の主体的な参加のためのきっかけづくり、ネットワーク型社会教育行政の実質化、地域の学びと活動を活性化する人材の活躍を念頭に、「開かれ、つながる社会教育」の実現に向け、学びと活動の好循環による個人の成長と地域社会の双方の発展を目指します。

こうした観点のもとに各分野の広範な学習の体制や機会を総合的に整備してまいります。これまでの取り組みでは、スポーツ協会各部、総合型地域スポーツクラブ「大町遊ゆうスポーツクラブ」加盟団体、文化連盟加盟団体で町民がそれぞれ活動を楽しむ姿が見られています。また、各分館で様々な世代が交流できるイベントを開催し、絆づくり、コミュニティ形成に大きな成果をあげている事例が多く報告されています。今後も高齢者のニーズを的確に把握しながら、分館長会、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ「大町遊ゆうスポーツクラブ」、文化連盟等の各団体事務局と連携し、社会教育委員、スポーツ推進委員、読書活動推進委員の協力を得、活動をしっかり支援して、各世代の町民のニーズに対応できる学習機会を様々な方法で整備していきます。競技スポーツの充実に向けては、県民スポーツ大会での成績向上を目指します。

いずれにしても、世代やニーズ等、参加対象者を絞ったイベント企画を行い、それぞれの目的、目標参加者数を明確にし、事業検証を行い、よりよい生涯学習・生涯スポーツ活動の機会提供に努めます。

一昨年度に開催されたSAGA2024第78回国民スポーツ大会・第23回全国障害者スポーツ大会での「するスポーツ」、「観るスポーツ」、「支えるスポーツ」の意識を受け継ぎ、昨年度は、町民運動会に替わるスポーツイベントとして「大町ひじりんピック」を開催しました。今年度はさらに内容及び運営方法を充実させ、主体的に参加する町民を増やしていきます。

令和8年度社会教育の重点目標

- (1) 社会教育活動の推進
- (2) 学習機会の拡充
- (3) 芸術文化の拡充
- (4) 文化財の保護と活用
- (5) 青少年健全育成の推進
- (6) 生涯スポーツ活動の振興
- (7) 教育条件の整備

主管スポーツイベント各参加者数目標値

① 大町ひじりんピック	500人
② スポーツ・レクリエーションまつり参加者	100人
③ 各種スポーツ大会	50人

施策1 社会教育活動の推進に向けた取り組み

ア 社会教育委員会諸団体の実態を把握し、各団体の要望に応じた取組ができるように支援する。

施策2 学習機会の拡充に向けた取り組み

ア 大町町公民館活動の充実を図ります。

町民のニーズに合った講座の開設や読書活動推進委員会はじめ、各種教室、生涯学習活動の情報提供を行っていきます。

イ 社会福祉協議会との連携【福祉のつどい・クリスマス会等】

昨年度は紙ふうせんのクリスマス会とコラボしてウォーキングをしました。今年度もコラボしたスポーツイベントに取り組めます。

ウ 子育て・健康課の就学前子育て支援

公民館図書室の乳幼児向け図書・子育てに関する図書の充実、子育て・健康課・保健師・地域おこし協力隊との連携、読書イベント開催を行っていきます。

エ 家庭教育支援

公設無料学習塾「まちじゅく」を通して学びの場を提供します。

子育て座談会の広報を工夫し、更に充実したものにします。

オ 人権・同和教育の推進

人権擁護委員との連携し、研修会への参加や各種団体等への働きかけ等を行っていきます。

カ 防災教育の推進

防災教育の推進を継続して取り組みます。認定NPO法人日本レスキュー協会佐賀支部MORE WANやパブリックゲート合同会社と連携して防災教育を計画的に取り組みます。

施策3 芸術文化の振興に向けた取り組み

ア 文化連盟の活動促進

ふるさと文化まつりでの展示会・発表会等の活性化に向けた支援を行います。

イ 民俗芸能の育成支援

子ども浮立大会、子ども生け花教室、大町聖太鼓、その他の活動に対する支援を行います。

施策4 文化財の保護と活用に向けた取り組み

ア 郷土を愛する心を育む教育の推進

学校での歴史及び地理の学習指導や、町民対象の歴史講座の開催を進めていきます。

イ 遺跡内の開発や工事にかかる協議・届出の徹底

担当職員による指導、周知の埋蔵文化財包蔵地確認等を行っていきます。

ウ 大町煉瓦館との連携

子どもガイド・ジュニア学芸員の育成支援をしていきます。

エ 児童生徒向け郷土史副読本「大町を知ろう・考えよう」の活用

施策5 青少年健全育成の推進に向けた取り組み

ア 豊かな体験活動の充実

放課後子ども教室「みんなの広場」やチャレンジひじりの内容を充実させていきます。その際、各種団体との連携を密に行っていきます。

イ 自主的活動の支援

高校生年代の絆グループ「^{ボンド}BOND」に小中学生も参加するようになり、「小中高生の大町スポーツ大会」を開催しました。100名弱の小中学生が集まり、楽しんでくれました。このBONDの活動を更に充実させ、小中学生の参加数増にも努めます。

ウ 青少年育成町民会議との連携

子ども浮立大会、子どもフェスティバル、世界青少年「志」プレゼンテーション大会1次・2次予選開催等、各種大会の協力や応援要請を行っていきます。

エ 「おおまちはたちの集い」の充実

「おおまちはたちの集い」実行委員会への指導助言、会運営、感染症対策を行いながら2部形式で実施します。

施策6 生涯スポーツ活動の振興に向けた取り組み

ア 社会体育関係団体の支援

スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ「大町遊ゆうスポーツクラブ」の支援をはじめ、少年社会体育の支援を行います。

イ 町民総ぐるみのスポーツ活動の推進

大町ひじりンピックを計画し、実施いたします。一昨年度SAGA2024第78回国民スポーツ大会・第23回全国障害者スポーツ大会が開催されましたので「する 観る 支える」スポーツの推進に努めます。「する」スポーツでは各種大会を年間計画で行っていきます。

ウ 体力づくりの意識向上

町報での啓発活動や健康ポイント事業を活用して積極的な参加を促していきます。

ニュースポーツ・障がい者スポーツの普及も含め、各種スポーツイベント、元旦ウォークなどの町イベントを通して行います。また以下の事にも取り組みます。

○高齢者スポーツの普及

福祉課との連携でシルバーeスポーツ推奨等進めていきます。

○佐賀県のプロスポーツ応援

大町町と連携協定を結んでいるサガン鳥栖・佐賀バルレーナース・久光スプリングスだけでなく、レオブラックサガ・レオナイナース等も応援していきます。

施策7 教育条件の整備に向けた取り組み

ア 各分館の組織的活動の充実を図るよう支援します。また、今後増えつつある外国籍町民との交流機会も大町町の「地域日本語教室 にほんごこりすくらぶ」や県国際交流協会と連携しながら進めていきます。

イ 大町町スポーツセンターの利用停止に伴い、大町町スポーツ振興基金、定期利用者の代替施設利用割振り、代替施設利用補助等を継続して行います。大町町複合施設検討委員会において、町民の想いを反映した施設になるよう検討していきます。

ウ 社会教育の活動がスムーズに行われるように環境整備に努めていきます。

Ⅲ 教育委員会評価

PDC Aサイクルで効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への教育委員会の内容

説明等を行っていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、学識経験者（外部評価委員）による大町町教育委員会評価委員会を設置し、教育委員会の事業について、点検評価を行います。

この評価結果については、評価委員会の意見を付して議会に報告するとともに、大町町教育委員会ホームページで公表します。